



第172号

令和6年8月1日

東京税理士会日本橋支部

〒103-0013中央区日本橋人形町3-11-10

ホック人形町ビル

☎ 3662-3979

メールアドレス: zeizhon@mvd.biglobe.ne.jp

ホームページURL: <http://www.nihonbashi-tax.jp/>

発行人 支部長 青木 久直

編集人 広報部長 多田 毅

印刷 (株) 税 経



「西新井大師風鈴祭り」

目次

・ 令和5年度定期総会	2	・ 随筆 福本 光男	10～12
・ 支部長挨拶 青木 久直	5	・ 日本橋税務署新旧幹部職員名簿	13
・ 日本橋税務署長挨拶 井上 博之	6	・ 日本橋税務署との野球交流試合	14
・ 東京都中央都税事務所長挨拶 成瀬 貴子	7	・ 各部だより	15～19
・ 署との拡大定例連絡会、顧問・相談役会、常会後の研修会	8～9	・ 女性部(さつき会)活動報告	20
		・ 支部会員異動のお知らせ	21～22

東京税理士会 日本橋支部 令和5年度定期総会が開催される

日 時 令和6年6月24日(月)午後3時30分開会
場 所 ロイヤルパークホテル 有明の間(日本橋蛸殻町2-1-1)
会員総数 令和6年6月4日現在 974名
出席会員 開会時528名(うち委任状による出席458名)

【物故者に対する黙祷】

定期総会に先立ち、令和5年度中に他界された支部会員への冥福を祈り、黙祷を捧げた。

【総会開会・成立宣言】

司会を務める湯本康弘総務副部長より、令和5年度東京税理士会日本橋支部定期総会の開会に先立ち、総会の成立状況について説明。支部規則第22条第1項により支部総会は招集通知発送日現在の会員総数の2分の1以上の出席者が必要となり、総会招集通知発送日(6月4日)現在の会員数は974名で、その過半数は488名となる。総会開会時点での会員の出席者70名、委任状による出席者数458名で合計528名であることから定期総会は有効に成立する旨の宣言が行われた。

【開会の挨拶】

安田信彦副支部長より定期総会の開催挨拶が行われた。

【支部長挨拶・会務報告】

青木久直支部長より、挨拶及び会務報告並びに会務運営への協力お礼が述べられた。

【議長選出】

司会者一任との提案により、支部規則第23条に基づき議長に佐々木則司会員を指名した。

【議事録署名人選任】

議長一任との提案により、支部規則第26条に基づき議事録署名人に青木幸弘会員及び東海林良一会員を指名した。

【審議事項】

議長から、第1号議案及び第2議案は相互に関連するため一括提案・一括審議したい旨の提案があり、議場に諮ったところ承認された。

第1号議案 令和5年度事業報告の承認の件

各部長及び各委員長より、議案書の「令和5年度事業報告」に基づき報告が行われた。

第2号議案 令和5年度決算報告承認の件及び監事監査報告

増田和弘経理部長より、議案書の「令和5年度決算報告書」に基づきの「収支計算書」「正味財産増減計算書」及び「貸借対照表」並びに「財産目録」「注記事項」について報告が行われた。

次いで澤城教典監事より、議案書の「監査報告書」に基づき監査報告がなされた。

第1号議案及び第2号議案について、議場に諮ったところ、挙手(賛成)多数にて原案どおりで承認可決された。

第3号議案 日本橋支部規則一部承認の件

平川彰組織部長より、議案書の「日本橋支部規則の一部改正について」に基づき説明が行われた。

第3号議案について議場に諮ったところ、挙手(賛成)多数にて原案どおり承認可決された。

第4号議案 令和6年度事業計画承認の件

議長から、第4号議案及び第5号議案は相互に関連するため、一括提案・一括審議したい旨の提案があり、議場に諮ったところ承認された。

各部長、各委員長より、議案書の「令和6年度事業計画」に基づき説明が行われた。

第5号議案 令和6年度予算承認の件

増田和弘経理部長より、議案書の「令和6年度収支予算書(一般会計)」に基づき説明が行われた。



挨拶する青木久直支部長



支部役員



議長 佐々木則司会員

一部の会員から、議案書の「令和6年度収支予算書」について、また、他の会員からは研修時間36時間の在り方についての提案があった。

第4号議案及び第5号議案について、議場に諮ったところ、挙手（賛成）多数にて原案どおりで承認可決された。

【報告事項】

【会員表彰】

湯本康弘総務副部長より、令和5年度会員表彰受章者の披露が行われた。

(1) 表彰規定第2条第1項第3号該当者（9名）

高山 和子 菅原 久美 湯澤 勝信

吉田光一郎 猪股 正明 一木 裕一
千秋慎太郎 城之尾辰美 高橋美津子

(2) 表彰規定第2条第1項第4号該当者（4名）

濱川 久子 梅田 文江 大澤 昭人
増田 和弘

(3) 日税連表彰規定第3号第1項第5号該当者

(6名)

高山 和子 湯澤 勝信 吉田光一郎
本橋 誠 諸田 高吉 田口 菊江

【叙勲受章者披露】

令和5年度 秋の叙勲受章者

該当なし



会員表彰受章者

令和6年度 春の叙勲受章者

税務行政事務功労 瑞宝小綬章 山内 克巳

【長寿祝受贈者披露】

- (1) 支部互助規則第3条会員で満80歳、支部入会の日から満20年を超える者

河原 邦文 佐川拓次郎 伊藤 孝
永瀬 隆敏 山田富士夫 櫻井 正道

- (2) 支部互助規則第3条会員で満80歳、支部入会の日から満20年以下の者

高山 秀三

- (3) 支部互助規則第3条会員で満80歳、支部入会の日から満10年以下の者

該当なし

- (4) 支部互助規則第3条会員で満80歳、支部入会の日から満5年以下の者

該当なし

【来賓挨拶】

日本橋税務署署長	梶原 忍氏
中央都税事務所所長	成瀬 貴子氏
中央区役所総務部税務課長	岸 敏昭氏
東京税理士会専務理事	興津 亮一氏



日本橋税務署署長
梶原 忍氏



中央都税事務所所長
成瀬貴子氏

【総会終了の挨拶】

総会終了の挨拶は、大澤昭人副支部長に締めいただきました。

【総会後の懇親会】

総会後の懇親会は、竹田修前支部長の乾杯の挨拶でにぎやかに開催されました。

来賓挨拶は、東京税政連副会長の小林英理子様からいただきました。

なお、懇親会の締めは、安田信彦副支部長にお願いしました。



竹田修前支部長

(総務部長 栗原真平)

定期総会前の研修会

租税回避を巡る法的問題

講師 中央大学法科大学院教授 酒井克彦氏

例年、定期総会前には、研修部主催の研修会を開催しております。

この研修会は、税理士会日本橋支部、日本橋税理士政治連盟、東京税理士協同組合との共催で開催しております。

今回は、中央大学法科大学院教授の酒井克彦氏による「租税回避を巡る法的問題」として講話をいただきました。

税法上の難しい問題点と租税回避の考え方について具体的に講話をいただきました。

(研修部長 塩谷 満)





二年目に向けて！

支部長 あお き ひさ なお 青木久直

盛夏の候、支部会員の皆様におかれましては、健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

日本橋支部定期総会が6月24日に開催されました。ご提案いたしました議案について、皆様のご協力により、全ての議案についてご承認いただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

令和5年度は、資質の向上を図れる研修会の運営、会員及び支部の業務の合理化のためのデジタル化の推進、支部行事等への積極的な参加を促す為の広報活動に努めることを基本方針として事業を行って参りました。

研修会の運営につきましては、36時間の受講義務が達成出来るように毎月1回以上研修会を開催致しました。日本橋支部における令和5年度の研修受講達成率は75.18%でした。令和4年度の67.09%より8.09%も達成割合が向上しております。これは、支部会員の皆様の研修に対する意識の高さを感じるところです。また、税理士業務について気軽に相談出来る場として「雑談室」を毎月開催し、多くの支部会員の皆様にご参加いただきました。

今後も、毎月1回以上研修会を開催し、支部会員の皆様が36時間の研修受講義務を達成出来るように、そして研修受講率が更に向上するよう努めて参りたいと思います。

デジタル化の推進につきましては、デジタル・トランスフォーメーションが社会全体で広まっていることから、情報システム委員会が中心となり「デジタル塾（通称・デジ塾）」を開講しました。さまざまなソフトの便利な機能の紹介、便利な使い方など実務に直結する有意義な情報が多く含まれています。このデジ塾にも、多くの支部会員の皆様にご参加いただきました。

今後は、AIについても触れながらデジ塾を進めたいと思います。税理士の業務としてAIに置き換えられる業務と置き換えることが難しい業務を検討し、AIはどのような業務が得意で、どのような業務が苦手なのかを検討していきたいと思います。

AIに関する技術については、更に高度化し、迅速化し、かつ洗練されて行くことでしょう。AIは、まるで人間のような存在感を持つところもあります。

しかし、AIそのものに、知性があるわけではなく、複雑なプログラミングとアルゴリズムによる機械学習による結果であると認識することも大切だと思います。

広報活動につきましては、広報「にほんばし」を予定通り年3回発行いたしました。毎号ごと誌面の充実を図るよう努めて参りました。また、支部ホームページにつきましても情報提供を随時行うよう努めて参りました。

広報とは少し異なりますが社会貢献的側面として租税教室を継続して開催しております。日本橋税務署管内には、5つの小学校があります。令和4年度は4つの小学校で租税教室を開催しております。令和5年度は日本橋税務署の支援のもと、5つの小学校全てで租税教室を開催することが出来ました。また、令和6年度では、5つの小学校と1つの中学校で租税教室を開催しております。これは、租税教室の練習の場として模擬教室を行い、主任講師を増やす施策を行っていることによると考えます。

厚生活動につきましては、野球部が令和5年度の秋の野球大会で8連覇を達成しました。令和6年度の春の大会では9連覇を目指しておりましたが残念ながら達成することは出来ませんでした。秋の大会ではきっと優勝してくれることと期待しております。また、ゴルフ部、テニス部、アウトドア部、歌舞音曲部も毎月活発に活動を行っております。どの部活も随時部員を募集しております。是非、ご参加頂ければと思います。

江戸時代から続く伝統的な行事の一つとして「土用の丑の日」があります。「土用」とは、季節の変わり目の立春、立夏、立秋、立冬の直前の約18日間を指します。「丑の日」の丑とは、十二支の丑のことです。十二支には年のほか、日にちや時刻をも表します。18日間ある「土用」で「丑の日」は1回もしくは2回あります。1回目を「一の丑」、2回目を「二の丑」と言います。令和6年は、「一の丑」が7月24日、「二の丑」が8月5日になります。暑い夏、うなぎを食べて乗り切りましょう。

引き続き、支部の発展の為に尽力して参ります。ご指導、ご鞭撻、そしてご協力のほど、宜しくお願いいたします。



着任のご挨拶

いの うえ ひろ ゆき
日本橋税務署長 井上博之

東京税理士会日本橋支部の会員の皆様におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、日本橋税務署長を拝命いたしました井上です。税務大学校研究部国際支援室から異動してまいりました。

江戸幕府開府とともに城下町として成長し、五街道の起点となり陸運、水運の交通や物流の要衝として発展したこの地、日本橋において、署長として税務行政に携わることができますことは、大変身の引き締まる思いです。前任の梶原署長同様の御厚情を賜りますようお願い申し上げます。

青木支部長をはじめ、東京税理士会日本橋支部の会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営に対し、深い御理解と多大なる御支援を賜り厚く御礼申しあげます。また、税を考える週間における無料相談や、小学生を対象とした租税教室への講師派遣など、多岐にわたって格別な御協力をいただいておりますことにも、改めて深く感謝いたします。

本年は、令和5年10月にインボイス制度開始後初めての確定申告期を迎えました。新たに課税事業者となられた事業者の中には申告手続きに不安を抱えた方も少なくない中で、東京税理士会日本橋支部の会員の皆様には、例年以上の御支援と御協力をいただき誠にありがとうございました。

また、令和5年分の確定申告から開始したマイナポータル連携による給与情報の自動入力につきましても、顧問先への制度周知、並びに源泉徴収票のe-Tax提出依頼に御協力をいただき感謝を申し上げますとともに、制度の定着ひいては納税者の利便性の向上のため、今後ともお力添えをいただけますと幸甚です。

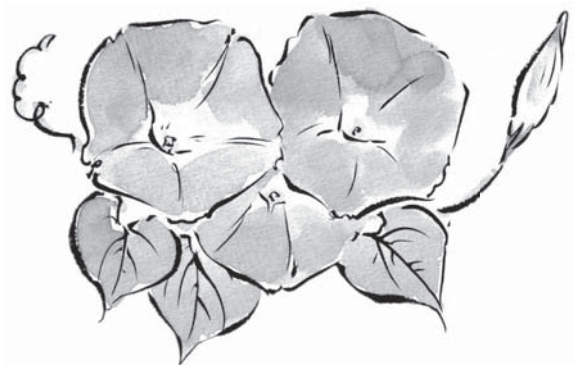
さらに、6月からは所得税の定額減税制度も始まっております。税務署といたしましても、事業者の方々が円滑に事務手続き等を行うことができるよう、源泉徴収義務者の皆様に向けた説明会の

実施をはじめとする周知・広報を行ってまいりましたが、この制度の実施に当たりましても、東京税理士会日本橋支部の会員の皆様にはひとかたならぬ御協力をいただいております。引き続き、定額減税制度の円滑な実施にあたり、御理解、御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

国税当局においては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおります。

東京税理士会日本橋支部の皆様には、顧問先の皆様に対して、法人税については添付書類を含めたすべての書類のe-Tax送信(ALL e-Tax)や相続税e-Taxをはじめとする各税目のe-Tax利用、年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化促進を、これまでと変わらずに強く働き掛けていただければ幸いです。

結びに当たりまして、東京税理士会日本橋支部の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。





着任のご挨拶

東京都中央都税事務所長 ^{なる}成瀬 ^せ ^{たか}貴子 ^こ

東京税理士会日本橋支部会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、4月1日付で東京都中央都税事務所長に着任いたしました成瀬でございます。前任者同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平素より、東京税理士会日本橋支部の役員・会員の皆様方には、法人事業税や事業所税をはじめとする都税の適正な申告等、東京都の税務行政にひとかたならぬご理解とご協力をいただいております、厚く御礼申し上げます。

また、税務支援活動として、無料税務相談や各種説明会などの開催、さらには、次世代育成のための租税教育活動として「租税教室」の実施など、社会貢献活動にも精力的に取り組まれ、地域社会における税の理解促進に大いに貢献されていらっしゃいます。こうした会員の皆様方の真摯なご尽力に、心から敬意を表します。

さて、現在我が国は、不安定な国際情勢やエネルギー資源を巡る競争の激化、深刻化する気候変動、国際競争力の低下など、先行き不透明で困難な状況に直面しています。

都政においても、急速な少子高齢化といった社会の根幹を揺るがす問題への対応、厳しい国際競争、深刻化する気候変動など、数多くの課題があります。東京都では、こうした様々な課題に真摯に対応しつつ、災害に強く、かつ、歴史や文化を活かした未来に向けての都市づくりを、100年の計で進めているところです。

そして、これらすべての取組の根幹を支えているのが、正に、皆様からお預かりしている「都税」です。

東京都が引き続き、皆様の命と暮らしを守り、東京の経済を発展させていくため、中央都税事務所は、これまで同様、都民・事業者の皆様へ寄り添った、親切で丁寧な対応に努めつつ、適正・公平な課税徴収を図り、その責務を果たして参る所

存です。

しかしながら、円滑で適正な税務行政は、単に我々行政側の努力のみで実現できるものではありません。東京税理士会日本橋支部をはじめとした協力団体の皆様のお力添えがあって、初めて達成できるものです。税のよき理解者である東京税理士会日本橋支部の会員の皆様におかれましては、どうぞ引き続き、東京都、そして中央都税事務所の税務行政へのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

また、東京都主税局では、2030年に向け、デジタル化を核に、納税者へのクオリティ・オブ・サービスの向上と税務行政の構造改革に取り組んでおり、特に、納税者の利便性の一層の向上を実現するため、キャッシュレス納税を推奨しています。例えば、固定資産税は1年に4回の納期があり、口座振替をおすすめしておりますし、他にもスマホ決済、クレジットカード納付をはじめ、多様な手段を可能としておりますので、是非ご利用いただければ幸いです。より便利で専門性の高い税務行政構築のため、国や他自治体とも連携し、一層の努力をしておりますので、どうぞご協力方よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、東京税理士会日本橋支部の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。



署との拡大定例連絡会の開催

～令和6年4月23日～

令和6年4月23日（火）に署との拡大定例連絡会が日本橋税務署の6階会議室で開催されました。拡大定例連絡会への出席者は、署側が梶原署長を始め、署の幹部の方が9名、税理士側は、青木支部長を始め、15名の出席で行われました。

拡大定例連絡会冒頭、梶原署長から、令和5年分の所得税等の確定申告期間中につきましては、日本橋支部の皆様方による無料申告相談の実施や、青色申告会の代理送信など、ご担当いただいた会員の皆様方には、大変ご負担をお掛けしましたが、積極的なご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございましたとの挨拶がありました。

また、本年の確定申告はインボイス制度の開始後、初めての確定申告ということで、税務署としても、特に新規に免税事業者から課税事業者へ転換した事業者の方への対応に注力したところでありましたが、大きな混乱もなく、無事に終了することが出来たと評価しているとの挨拶もありました。

租税教室については、ここ数年中学校での開催がなかったのですが、今年は、5年ぶりに日本橋中学校で開催されるということです。

租税教育は、生徒の皆さんが、税の意義や役割を正しく理解し、税を通じて社会や国の在り方を考えるために重要です。今後とも、ご協力・ご支援のほど、よろしくお願いしたいとの要請もありました。

税務署からの連絡事項は、①自動ダイレクト関連、②定額減税説明会の開催について、③インボイス関係、④令和6年度税制改正（案）のポイント等でした。

青木支部長からは、確定申告が無事終了したこと、定額減税が開始されるとの挨拶に続き、昨年に引き続き拡大定例連絡会が開催されたことへの感謝の意と、日頃からの支部活動への協力のお礼の言葉がありました



税理士会日本橋支部



日本橋税務署

顧問・相談役会の開催

～令和6年4月25日～

令和6年4月25日（木）に、令和6年6月24日の定期総会の開催に向けて執行部と顧問・相談役会が、日本橋支部会議室で開催されました。

冒頭、青木支部長からは、36時間研修の充実、デジタル化への対応、広報誌の充実、情報システ

ム委員会での検討、ホームページのリニューアルなどの挨拶がされました。

執行部からは、令和5年度の事業報告書に基づき、各部、各委員会からの活動報告が行われました。また、令和5年度の決算報告書についても説

明されました。

同様に、令和6年度の事業計画及び収支予算書に基づき説明されました。

顧問・相談役からは、予算執行の留意点、デジタル化への対応、決算報告書に対する質問、貸借対照表に対する質問事項等がなされました。

なお、岩川由美子理事から、理事会報告がありました。

執行部としては、現状における問題点など、個々に説明・回答をして了解していただきました。

会終了後は、久しぶりに懇親会が行われました。

(総務部長 栗原真平)



日本橋支部研修部と東京税理士協同組合との共催 源泉所得税実務の再確認～裁決例から、課税要否を考える～ ～令和6年5月23日～

日本橋支部研修部と東京税理士協同組合との共催により「源泉所得税実務の再確認～裁決例から、課税要否を考える～」との内容で、令和6年5月23日(木)午後2時～午後4時30分まで、中央区日本橋3丁目にある「AP日本橋」において常会後の研修会が開催されました。研修会開催に当たっては、感染症対策のため、事前予約定員制の申し込みで行われ、25名の会員が参加されました。

講師は、麹町支部税理士の「阿瀬 薫」氏です。阿瀬氏は、国税庁法人課税課で源泉所得税担当の課長補佐として勤務し、「所得税基本通達逐条解説」などの執筆にも携われ、その後、税務大学校研究部教授、沖縄税務署長、熊本国税不服審判所長など歴任され、現在は、税務相談のほか、各税理士会などでの講演、また、源泉所得税関係の執筆活動にも取り組み、週刊税務通信などへの寄稿もされています。

研修会の内容は、冒頭、定額減税が行われることと、国税庁において、過去に行われた「戻し税」の話から各種減税の実施状況など経験を踏まえて興味のある話をされました。

「課税要否」については、まずは「1 源泉所得税の成立要件」に続き「2 課税要件と裁決書」を



説明されました。

「裁決例」については、過去に争われた10事例を取り上げ、課税関係がどのように判断されたか、「支払いをする者」とは何を根拠に判断するのかなどについて、裁決事例を基に詳しく説明していただきました。研修会に出席した会員は聞きながら聴講しておりました。

(研修部長 塩谷 満)

随 筆



仏像と私

ふくもと みつ お
福本光男

学生時代から仏像に興味を持っていたし、しばしば京都に足を運んでいました。しかし、今思えばそれはただ漠然としたものに過ぎなく、仏像を信仰の対象から仏教美術へと意識を変えさせたのは還暦を迎えてからでした。

自分の守り本尊が「千手観音菩薩」であることから、種々多様な様式を持つ観音菩薩像に魅せられ、子年御開帳の時に秩父三十四観音霊場を7日間で巡礼しました。西武秩父駅から徒歩1日約30kmの行程で総距離200km超です。リュックに着替え、食料、水を背負い一か寺ごとにお灯明とお線香をあげ般若心経を唱えご朱印をいただきます。歩いているときは全く何も考えず無の心境？結願して日本百観音の存在を知り、自分の足と公共交通機関で百観音霊場を巡ろうと思い立ちました。(ご存知の方もいらっしゃると思いますが、平安貴族により選定された西国三十三観音霊場。頼朝、正子による自身の領土内に作られた坂東三十三観音霊場。そして江戸庶民の信仰により作られた秩父と合わせて百になります。三十三という数字は、観音様が三十三に変化して人々を救うとされているからです。秩父だけが三十四になっているのは、三つ合わせると九十九となり、苦が続くと不吉になるからだそうです)。百観音巡礼を1年8か月掛かりましたが何とか結願することができ、そこで気付いたのが、納経帳を顧みて「単なるスタンプリナー？」となつてはならないとの思いでした。様々な仏像を拝観して一体一体特異な様式を備えていること、作成された年代によって作風も素材も異なる事に感銘を受けたのです。それならばと、通信で学べる手段はないかと探し、佛教大学文学部人文学科仏教芸術コース3年に編入し、京都に通うことになりました。

さて、仏像などにご興味をお持ちにならない諸兄もいらっしゃると思いますが、暫くお付き合いいただければ幸いです。

仏教の尊像を広く「仏像」と言いますが大きく分けて5つの形態に分かれるのをご存知でしょうか？如来、菩薩、明王、天部そしてその他になります。種々の尊像が存在するのは、仏教の有する世界観、宇宙観を反映しているからです。

少し話がそれますが、そもそも仏教は、多彩な神々を祭る古代インドのバラモン教世界で誕生しました。王族の一つ釈迦族の王子であった、ゴータマ・シッタルダ（釈迦）が飢えと貧困から庶民を救うために、苦行をして悟りを開いたことから始まります。仏陀（悟りを開いたもの）の生涯を伝える経典にはインドの神々が仏陀に帰依し、その法の下に人々を守護するという話が多く記載されています。それらの姿を刻んだレリーフや像が紀元前のインドの仏教遺跡に散在しています。

しかし釈迦は自分を偶像化することを好まなかったとされ、その当時には仏像は作られていなかったのです。釈迦の入滅後、紀元1世紀ころから、ガンダーラやマトゥールで仏像が作られるようになりました。ガンダーラは現在のパキスタン北西部、マトゥールはインド北東部に位置します。

ガンダーラ仏はギリシャ支配の影響でギリシャ風の彫りの深いギリシャ神話的な様式です。一方マトゥール仏はインド特有の様式を持っています。前者の流れをくむ仏像が、日本にもあります。奈良飛鳥寺の飛鳥大仏、法隆寺の釈迦三尊像です。アーモンド型の眼とアルカイクスマイルといわれる微笑みを備えた表情が特徴的です。仏像が作られるようになって、仏陀の姿は見えないという基本には変わりはありません。それを法身（宇宙根源の心理としての不滅の仏陀）といいます。

話を元に戻しましょう。

如来は、悟りを開いた後の姿を現していて、頭髮は長い間の苦行により、チリジリになって丸まってしまったことを表し（頭部のブツブツした形）螺髪（ラホツ）といいます。悟りを開いた後の姿なので何も余分なものは身にはないという意味で衣

も薄い布一枚です。頭部が二段になっているのは肉髻（ニクケイ）といい知恵が詰まって盛り上がったことを表します。掌の指の間には水かきのような膜があり人々をもれなく救うことを意味しています（釈迦如来、薬師如来、阿弥陀如来等）。



伊豆河津町南禅寺薬師如来坐像

菩薩は悟りを開く前の王族であった釈迦の姿に倣い、修行中の身であり、宝冠、瓔珞、首飾り等の装飾品を身に纏っています。また表情は温和で、様々な姿に身を変化させ人々を救うとされます。（観音菩薩、日光、月光菩薩、弥勒菩薩、文殊菩薩等）中でも観音菩薩は七観音と呼ばれそれぞれの経典、例えば、十一面神咒経（シンジュキョウ）による十一面観音、千手千眼陀羅尼経（ダラニキョウ）による千手千眼観音等があります。馬頭観音だけは忿怒相であり明王に分類することもあります。



伊豆河津町平安の仏像展示館、十一面千手観音立像
明王は菩薩とほぼ同じ序列で、宝冠、首飾り等

を身に着けています。ただ、菩薩と異なるのは、忿怒相を持ち仏の教えに従わない者を戒めるとされます（大日如来の化身とされる不動明王、愛染明王等）。五大明王は不動明王の東西南北におかれる、降三世明王、大威徳明王、軍荼利明王、金剛夜叉明王を指します。



山梨県甲州市放光寺天弓愛染明王座像

天部はインド出身の種々の神の集まりで如来や菩薩を守る役目を担います。貴人服や甲冑、道服を身に纏います。帝釈天を頂点として、多聞天、持国天、増長天、広目天がお堂の四隅に配置され東西南北を守護します。毘沙門天、飛天（宇治平等院が有名です）そしてご存じの奈良興福寺の阿修羅像も天部です。

皆さん、疑問に思われた方もいらしたかもしれません。お地藏さんは地藏菩薩というのは、宝冠も瓔珞、首飾りなど何も身に着けていない衣



岩手県奥州市愛宕神社トチ材
一木造毘沙門天立像

も薄いものが1枚であると。地藏菩薩は頭をそった僧侶の姿を現しています。右手には錫杖を持ち左手に宝珠を持つ姿が多いですね。錫杖は旅の僧の持ち物で、六道をめぐる人々を救うことを表しています。

六道とは地獄道、餓鬼道、畜生道、阿修羅道、人道、天道を言います。人々の苦しみを身代わりになって受ける代受苦の菩薩とされ、縄でぐるぐる巻きにされた「縛られ地藏」どこか傷つけられた「身代わり地藏」などの通称を持つ像もあります。

次に仏像の素材についてみると、日本独自の変遷がよくわかります。大陸から仏像が伝えられたのは、奈良時代、空海、最澄など遣唐使によるものが多かったとみられます。前述した飛鳥大仏、法隆寺釈迦三尊像は帰化人の仏師、鞍作止利の作といわれ銅製です。(大陸から持ってくるには、小型の金銅仏であったと思われます)日本には金属の生産、鑄造技術はまだ確立できておらず、材料として手近に手に入るのは困難でした。そこで候補に挙がったのが木材でした。

作風素材の変遷は次のようになります。

金銅仏～塑像～木芯乾漆造～脱活乾漆造～木造～一木造～寄木造～一木割矧造。

それぞれに長所短所があります。金銅仏は前述の通りで、塑像は粘土ですので、細かな細工もできますが、乾くともろく、重いのが難点です。奈良新薬師寺の十二神将像が代表的な像です。木芯乾漆造は木で簡単に像の形を作り、漆と木の粉を混ぜたもので細工していきます。当時の漆は高価で重いのが難点でした。大阪観心寺の如意輪観音座像が代表的な仏像です。脱活乾漆造は木の芯に粘土で形を作り、そのうえに絹布を漆で何枚も重ね接着し最後に芯となっていた粘土を抜き取るという作風。軽くて持ち運びに便利でしたが、高価な漆と壊れやすい難点があります。奈良興福寺阿修羅像が代表的な仏像です。木造一木造は、その名の通り一本の木から掘り出す作風で、はじめは霊木(その姿かたちから霊が宿っていると信じられる)と思われる木を利用したといわれます。

岩手県成島毘沙門堂の兜跋毘沙門天立像(トバツビシャモンテン)、また会津坂下町の恵隆寺十一面千手観音は根の付いたままの大樹に8.5m

の観音像を掘ってあります。一木では、太さ大きさに限度があり大きい像を作れない。そこで平安時代になって一大革命がおこります。寄木造です。プラモデルを想像してみてください。パーツごとに分業して制作し、最後に組み立てる方法です。これにより大型化、大量生産が可能になりました。平安時代の末法思想と相まって、西方浄土を表す阿弥陀如来が盛んに作られたのがこのころです。仏師定朝により確立されたこの作風は定朝様式といわれます。

平等院鳳凰堂の阿弥陀如来、京都木津川市浄瑠璃寺の九体阿弥陀が有名です。最後に一木造の進化系として、割矧造があります。一木で彫られた仏像を木目に沿って割開き、内側を削り取って、もう一度貼り付けるというものです。重さを軽減するためですね。前述しました寺院、仏像は授業でも拝観させていただきご住職や寺務所の方たち学芸員の方とお話させていただくこともあり、大変貴重な体験をさせていただきました。佛教大学時代の指導教授とは今も交流させていただいており、全国の仏像の情報を共有させていただいています。昨年10月1日から8日には、山梨県甲州市大善寺の葡萄薬師像が5年に一度の御開帳でした。今年1月には伊豆河津町の平安の仏像展示館で、南禅寺(ナゼンジ)の貴重な平安初期の仏像の展示を見に出かけました。もし機会がございましたらまたお話をさせていただきます。皆さんの仏像拝観の際になにがしかのお役に立てますと幸甚でございます。最後に奈良東大寺四月堂の十一面千手観音菩薩立像を機会がございましたら是非一度訪ねてみてください。そして感想をお聞かせください。四十二臂(臂は手を表します。手の数が42本)の千手観音です。実際に1,000本やそれに近い数の手を持つ千手様もいらっしゃいます(大阪葛井寺、奈良唐招提寺の千手観音)が、四十二臂が多いです。仏像の様式を考えると必ず同種他仏と比較することをお勧めします。仏像巡りも早や15年。どれだけの仏様と向き合ってきたのでしょうか?きっと懺悔することが多いのかも。

日本橋税務署新旧幹部職員名簿

令和6年7月10日

官職	新任者		前任者	
	氏名	前任部署	氏名	異動先部署
署 長	井上 博之	税大・研究部・国際支援室長	梶原 忍	(退職)
副署長(総)	永吉 克也	庁・会計課・課長補佐	中山 拓治	川崎南・特官(法人)・指特官
副署長(法調)	西 公	(留任)	西 公	(留任)
指 管 運 特 官	山口 敏彦	横浜中・特官(管運)・特官	河原 英明	世田谷・特官(資産)・指特官
指法特官(総括)	衛藤 陽三	(留任)	衛藤 陽三	(留任)
指 法 特 官	明石 守雄	成田・特官(法人)・特官	牛嶋 俊明	東京上野・特官(法人)・指特官
指 源 特 官	冷川 慎司	(留任)	冷川 慎司	(留任)
総 務 課 長	根岸 彰	総務部・納税者支援調整官	田口 忠	東京上野・特官(資産)・指特官
管 運 特 官	山口 俊幸	千葉東・特官(管運)・特官	澤村 益美	藤沢・特官(徴収)・特官
管 運 統 括	中村 裕	(留任)	中村 裕	(留任)
徴 収 統 括	戸篠百合子	庁・監察官(東京)・官補	長野 満男	西新井・徴収2・統括官
個 1 統 括	菊池 賢一	市川・個人・審理専門官	牛島 丈晴	日野・個人1・統括官
個 2 料 統 括	舩田 元子	鎌倉・法人3・統括官	藤島満寿夫	柏・法人5・統括官
法 人 特 官	小林 哲夫	麻布・特官(法人)・特官	紫藤 隆人	江戸川北・法人・上席 定年前提任
法 人 特 官	小宮山信弘	(留任)	戸村 信薫	神田・特官(法人)付・上席 役職定年
法 人 特 官	上野 綾子	渋谷・特官(源泉)・特官	小宮山信弘	(留任)
法 人 特 官	橋口 泰明	査察部・査察11・総括主査	小林 康行	葛飾・特官(法人)・特官
法 人 特 官	吉田 勝彦	東京上野・特官(法人)・特官	佐藤 智雄	京橋・特官(法人)・特官
法 人 特 官	本多 浩行	調査三部・調査32・総括主査	中田 昌宏	船橋・特官(法人)付・上席 役職定年
法 人 特 官	芝田 隆征	市川・法人1・統括官	池谷 俊彦	千葉東・特官(法人)・特官
法特官連調官	日高 崇	千葉東・法人3・上席	吉田 悟	横浜南・法人5・統括官
源 泉 特 官	磯 美奈子	品川・特官(源泉)・特官	本多文美子	千葉東・特官(源泉)・特官
法 1 統 括	中戸 秀樹	豊島・法人1・統括官	江口 直樹	麻布・法人1・統括官
法 連 調 官	福住 武大	(留任)	福住 武大	(留任)
法 2 統 括	東山 秀子	渋谷・法人2・統括官	早瀬 陽子	麹町・法人2・統括官
法 3 統 括	臼井 恵子	麻布・法人1・連調官	和田 志保	総務部・業務センター(大手町)・主任管理官
法 4 統 括	平野 克幸	芝・法人15・統括官	野口 薫	武蔵府中・法人1・統括官
法 5 統 括	渡部 幸広	向島・法人3・統括官	稲森 浩二	緑・法人5・統括官
法 6 統 括	田中 寛之	(留任)	田中 寛之	(留任)
法 7 統 括	大村 一清	川崎北・個人6・統括官	佐藤 克	(退職)
法 8 統 括	坂井 一夫	松戸・法人5・統括官	石川 進	目黒・法人6・統括官
法 9 統 括	今野 一男	庁・相互協議室・審査企画1係長	日暮 等	東金・法人2・統括官
法 10 統 括	橋本 恭一	課税二部・統括官(諸税)・主査	高野 智之	神田・法人2・統括官
国際専門官(法人)	片桐江利子	課税一部・料調3課・国際官	猪股 正稔	渋谷・国際官(法人)・国際官
国際専門官(法人)	本間 昌智	(留任)	本間 昌智	(留任)
国際専門官(源泉)	小田 貴志	麻布・国際官(源泉)・国際官	五十嵐 雅	新宿・審専官(法人)・審専官
審理専門官(法人)	中嶋 隆浩	(留任)	中嶋 隆浩	(留任)
審理専門官(源泉)	赤川 寿治	(留任)	赤川 寿治	(留任)
課 長 補 佐	大橋 美希	徴収部・特整総括一課・徴収官	上松 明子	査察部・統括査察官付・主査
総 務 係 長	成松栄太郎	(留任)	成松栄太郎	(留任)
会 計 係 長	谷元 友里	日本橋・総務・主任	河野 雅弘	総務部・営繕監理官・主任



日本橋税務署との野球交流試合の開催 ～令和6年6月5日 日本橋浜町グランド～

野球部 阿部慎史

令和6年6月5日に、日本橋浜町のグランドにおいて、昨年に続き3回目の交流試合が行われました。

3年前までは、ソフトボールによる交流試合を行っていましたが、日本橋税務署(以下「税務署」)と東京税理士会日本橋支部(以下「税理士会」)との協議により野球に変更しました。税務署の選手達は皆な若く、特に足の速い選手がいたので年齢を聞いてみたところ、なんと19歳とのことでした。

税務署は14名の参加(応援者を除く)、税理士会は15名の参加(応援者を除く)で開催されました。

試合開始に先立ちホームベース前に整列し、青木支部長と梶原署長との健闘を祈る握手に続き、マウンドからの始球式が行われました。



試合は先攻が税理士会、後攻が税務署で開始されました。税務署は若手の速球派投手、税理士会は大澤副支部長が先発。税務署が初回に1点を先制したものの、税理士会も3回に1点を返して同点とし、緊迫した試合展開で最終回の7回に突入しました。最終回の税理士会の攻撃は、先頭打者がフォアボールで出塁し、続くバッターはチーム最高齢の「若狭茂雄」選手(左上写真)。ここで若狭選手が、税務署が誇る若手速球派投手からセンター前にヒットを放ち、1・2塁へとチャンスを広大。若狭選手には、代走を送り、続く若手の福田選手がレフトオーバーの決勝2点タイムリー2塁打を放ち逆転に成功しました。そして7回裏最終回の税務署の反撃を跳ねのけ、3-1で税理士会が勝利しました。税理士会の勝利は、交流試合が野球となつてからは初めてのことでした。

試合後、梶原署長からは「若狭先生にやられました。今回のMVP選手は、若狭先生と書いてください。」との申し入れがありましたので、ここに申し添えます。

Team	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Total
税理士会	0	0	1	0	0	0	2			
日本橋	1	0	0	0	0	0	0			



日本橋税務署

日本橋支部



各部だより

〔総務部〕

◎支部幹事会報告

令和6年4月17日(水)

I 審議事項

なし

II 報告事項

1. 令和5年度・令和6年度各部事業報告及び事業計画について
2. 令和5年度・令和6年度支部会計収支報告・予算案について
3. 役員補欠選挙の件
4. 事務局職員就業規程の一部改正について
5. 登録調査(4/5)の件
6. その他

III 各部報告・委員会報告・理事会報告 以上

令和6年5月15日(水)

I 審議事項及び決議について

1. 令和5年度・令和6年度各部事業報告及び事業計画の件
2. 令和5年度・令和6年度支部会計収支報告・予算の件
3. 令和5年度支部定期総会の委任状に代理人の氏名の記載がない場合の議決権の行使者の指名の件
4. 定期総会(6/24(月))当日分担確認等の件
5. その他

II 報告事項

1. 署との拡大定例連絡会(4/23)の件
2. 顧問相談役会(4/25)の件
3. 登録調査(5/7)の件5名
4. 支部補欠選挙の件
5. 東京税理士協同組合総代選出の件
6. 経理規程の一部改正、交通費支給規程の一部改正及びインターネットバンキング利用取扱要領の件
7. その他

III 各部報告・委員会報告・理事会報告 以上

令和6年6月5日(水)

I 審議事項

1. 事務局職員就業規程の一部改正の件
2. 交通費支給規程の一部改正の件
3. 事務局夏期休暇日程に関する件
4. 令和6年度定期総会(令和7年6月)日時の件
5. その他

II 報告事項

1. 会計監査報告(5/16)の件
2. 関係団体定期総会の件
中央区租税教育推進協議会(5/17)
日本橋優申会(5/28)
3. 広報誌「東税協四季だより」企画用アンケートご協力のお願い
4. A-Zセミナー12th開催の周知等ご協力方依頼について
5. その他

III 各部報告・委員会報告・理事会報告 以上

◎今後の予定

・幹事会

8月はお休み 9月19日(木)

支部事務局にて開催

・日本橋税務署との定例連絡協議会

10月24日(木) T-CAT

(総務部長 栗原真平)

〔研修部〕

令和5年度は多くの皆さまに、研修に参加いただきありがとうございました。

東京税理士会より4月26日に公表されました日本橋支部の36時間達成率は75.18%で、前年より8%以上アップさせることができました。会場研修の実施回数においては、年間39回実施(雑談室、デジ塾含む)となり、これは東京税理士会の支部では、最多回数となっています。しかし、研修受講時間が0時間の会員も少なくなく、研修部としては、より良い研修の企画と実施、オンデマンド研修、WEB研修の紹介を行って、会員の皆様に研修の受講を勧めていきたいと思えます。

研修について、受講したい税目、講師、WEB

配信の受講のしかたなど意見、要望がありましたら、何でも事務局、研修部まで連絡をお願いいたします。

《実施した研修会》

日 時：令和6年4月9日(火) 14:00～16:30
テーマ：「組織再編成税制に関する最近の事例の解説と事前照会の事例の解説」

講 師：税理士 朝長英樹 氏

会 場：東実健保会館

日 時：令和6年5月23日(木) 14:00～16:30
テーマ：「源泉所得税実務の再確認」

講 師：税理士 阿瀬 薫 氏

会 場：AP日本橋

日 時：令和6年6月10日(月) 13:30～16:00
テーマ：「税理士と弁護士の連携について～弁護士法上の問題を中心に～」
(第一ブロック合同研修)

講 師：弁護士 石本哲敏 氏

会 場：日本教育会館 一ツ橋ホール

※第一ブロック合同研修

日 時：令和6年6月13日(木) 15:00～17:00
テーマ：「事業の継続、承継に必須～少数株主のリスクと対応策」

講 師：弁護士 永吉啓一郎 氏

会 場：綿商会館

※日本生命、税理士協同組合共催

日 時：令和6年6月24日(月) 13:30～15:00
テーマ：「租税回避を巡る法的問題」

講 師：中央大学法科大学院教授 酒井克彦 氏

会 場：ロイヤルパークホテル

※定期総会記念講演

《実施した税理士雑談室と今後の予定》

日 時：令和6年4月12日(金) 17:30～19:30

日 時：令和6年5月10日(金) 17:30～19:30

日 時：令和6年6月14日(金) 17:30～19:30

日 時：令和6年7月12日(金) 17:30～19:30

日 時：令和6年8月9日(金) 17:30～19:30

会 場：すべて日本橋支部会議室

(研修部長 塩谷 満)

〔厚生部〕

〈テニス部〉

〈練習会〉

4月12日 高輪テニスセンター 6名参加

5月17日 有明テニスの森 12名参加(練習会後、懇親会実施)

6月20日 有明テニスの森 8名参加
東京税理士会テニス大会

5月8日 有明テニスの森

4組参加しました。天候も良く、楽しい大会でした。

・塩谷ペア

玉川戦 3-6 × 3位トーナメント

江東東戦 1-6 × 小石川戦 2-6 ×

品川戦 6-1 ○

・布川、東海林ペア

立川戦 0-6 × 3位トーナメント

北沢戦 5-6 × 本所戦 2-6 ×

板橋戦 6-1 ○

・青木、小崎ペア

上野戦 3-6 × 4位トーナメント

神田戦 1-6 × 杉並戦 3-6 ×



・増田、渡辺ペア

品川戦 2-6 ×

荻窪戦 4-6 ×

3位トーナメント

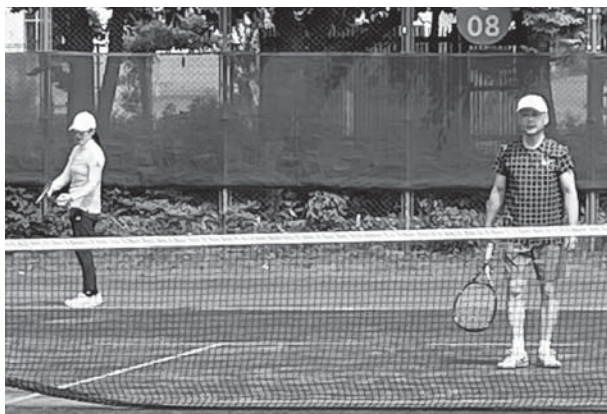
3位決定戦

杉並戦 6-4 ○

小石川戦 5-6 ×

東村山戦 6-2 ○

江東東戦 1-6 ×



令和6年のテニス部は、新入部員が新たに入り、レッスンもコートを増やして、部員がたくさん楽しめるよう企画しています。皆さまの参加をお待ちしています。

(テニス部長 塩谷 満)

〈囲碁部〉

囲碁部の活動報告は次の通りです。

6月22日(土) 京橋支部会議室

女子プロ古川こんゆ二段による指導碁に参加。

参加人員日本橋支部2名、京橋支部4名計6名

今後の予定

12月7日(土) 京橋支部会議室

次回は古川二段ともう一人の女子プロに指導碁をお願いする予定。

(囲碁部長 花山三郎)

〈アウトドア部〉

4月18日 ランニング練習会 中止

4月21日 かすみがうらマラソン大会

参加者3名

土浦駅に近い運動場をスタート&ゴールとしてフルマラソンに参加。

全員無事に完走しました。

4月23日 ボルダリング

参加者5名



蔵前にあるボルダリング施設で壁に挑戦しました。翌日は皆さん全身筋肉痛でした。

5月9日 バトミントン大会 参加者10名

浜町にある中央区総合スポーツセンターの体育館にて試合形式などで汗を流しました。

5月15日 アウトドア部企画会議

今期行うアウトドア部のイベントやスケジュールなどについて打ち合わせをしました。

5月16日 隅田川テラス月例練習会 参加者3名

隅田川テラスをそれぞれのペースでランニングやウォーキングを行いました。

6月1日 高尾山登山 参加者12名

京王線高尾山口駅に8時30分に集合して徒歩で登山する組とケーブルカー組とに分かれてそれぞれ頂上を目指しました。当日は快晴で初夏の景色を楽しみました。

6月20日 隅田川テラス月例練習会 参加者3名

隅田川テラスをそれぞれのペースでランニングやウォーキングを行いました。

7月3日 ナイトヨガ 参加者5名

丸の内のビルの屋上でインストラクターの指導の下、ナイトヨガを行いました。

今後の予定

7月17日 イブニングカヤックツアー

7月18日 ランニング練習会

7月20日 彩湖リレーマラソン大会
 8月4日 東京イマーシブフォート
 9月16日 富士加代子さんと皇居ランニング＆ランチ

10月9日 日税リレーマラソン大会(国立競技場)
 アウトドア部では、ランニングやウォーキングだけでなく、登山やハイキング、ボルダリング、バトミントン、寺社巡り、城巡りなど色々なイベントを企画しています。

興味あるイベントだけでも大丈夫ですので、気軽にご参加ください。

(アウトドア部 増田和弘)

〈歌舞音曲部(カラオケ部)〉

〈月例会〉

4月17日 PM6時～8時 TIARA 参加者8名
 5月15日 PM6時～8時 TIARA 参加者4名
 6月12日 PM6時～8時 TIARA 参加者6名
 7月17日 PM6時～8時 TIARA 参加者5名
 今年も12月7日(土)第38回発表会を開催します。

カラオケ部発足して40周年記念大会の為に頑張らしましょう。参加くださいますようお願い申し上げます。

(カラオケ部長 若狭茂雄)
 (厚生部長 今井信吾)

〔組織部〕

4月以降の活動状況は、各種細則の一部改正について東京税理士会の意見聴取を受け、承認されました。

また、昨年9月の東京税理士会の意見聴取で承認を得た、日本橋支部規則の一部改正についても6月の定期総会にて承認されました。

その他具体的な改正作業及び承認等の内容は以下のとおりです。

〔改正内容〕

- 1 日本橋支部規則の一部改正(税理士の業務の電子化推進施策の実施、支部総会の招集通知の電子化を可能とするための所要の改正を行った)
 …6月24日定期総会にて承認。
- 2 日本橋支部事務局職員就業規程の一部改正
 …6月5日幹事会承認・同日施行。
- 3 日本橋支部交通費支給規程細則の一部改正
 …6月6日幹事会承認・4月1日施行。

以上、上記の他に「日本橋支部経理規程の一部改正及びインターネットバンキング利用取扱い要領の制定」に関する作業を行い、現在、東京税理士会へ提出中です。

さらに、支部規則第3条第1項の4の規定に基づき、支部が行なう租税に関する教育その他知識の普及及び啓発のための活動に関する施策に必要な事項を定めるための細則の制定について作業を進めています。

(組織部長 平川 彰)

〔税務支援対策部〕

日本橋法人会、東京商工会議所、東京商工会議所中央支部からの依頼を受け『税務相談等のための会員派遣』及び、支部無料相談を次のとおり行いました。

多くの先生方にご支援ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

《税務相談》

○日本橋法人会からの依頼分

実施日	会 場	担当税理士
4月3日(水)	法人会事務局	若狭 茂雄
4月17日(水)	〃	津村 玲
5月15日(水)	〃	秋庭 守
6月5日(水)	〃	川口 真理
6月19日(水)	〃	山口 佳彦
7月3日(水)	〃	小山 栄一
7月17日(水)	〃	小用 丈晴

《窓口専門相談》

○商工会議所本部からの依頼分

実施日	会 場	担当税理士
4月4日(木)	中小企業相談センター	佐野 典子
7月4日(木)	〃	佐藤 嘉光

○商工会議所中央支部からの依頼分

実施日	会 場	担当税理士
4月9日(火)	中央区京橋プラザ	野末 和宏
6月11日(火)	〃	岩川由美子

《支部無料税務相談》

実施日	会 場	担当税理士
4月10日(水)	支部事務局会議室	佐藤 嘉光
5月8日(水)	〃	余西 吉巳
6月12日(水)	〃	岩村 仁志
7月10日(水)	〃	山口 佳彦

(税務支援対策部長 藤沢佳文)

〔情報システム委員会〕

《活動報告》

〈デジ塾開催〉

- 4月12日 簡単にできる相続税土地評価資料の作り方（講師：安田信彦、参加15名）
 5月10日 税理士のためのドキュワークス講座② 業務に役立つYOUTUBE（講師：安田信彦、参加10名）
 6月14日 税理士のためのドキュワークス講座② 役立つエクセル便利技集（講師：安田信彦、参加12名）

デジ塾は、基本的に毎月第2金曜日の16時～17時（雑談室と同日）に開催しています。内容は会計事務所の業務効率化に、具体的に効果のあるものばかりです。認定研修時間にもカウントされるので、ITについて勉強、相談してみたいという方は、ぜひご参加ください。

（情報システム委員会 委員長 塩谷 満）

〔租税教育推進委員会〕

租税教育推進委員会では、下記の通り租税教室を実施致しました。

- 5月10日 常磐小学校 6年生 2クラス
 5月28日 日本橋小学校 6年生 3クラス
 7月2日 日本橋中学校 3年生 4クラス
 7月16日 久松小学校 6年生 4クラス

計4校・13クラスでした。



また、5月15日・6月13日に支部事務局会議室に於いて第3回・第4回模擬租税教室を開催致しました。今後も引き続き模擬教室を開催して行く予定です。

租税教育に関心のある方は8月20日・9月30日に東京税理士会主催の租税教育講師養成研修会がごございますので、日本橋支部事務局経由でお申し込み頂きたいお願い申し上げます。

（租税教育推進委員会 委員長 梅田文江）

表紙の写真について

西新井大師風鈴祭り

足立区西新井にある西新井大師の「風鈴祭り」行ってきました。境内に設けられたテントの中には、全国20か所以上から集められた150種類以上の風鈴が展示されています。ガラス製の風鈴のほか、九谷焼や有田焼といった焼き物の風鈴、南部鉄器の風鈴などがあります。この風鈴祭りは平成11年から始められたとのこと。その中で、写真中央の「能登風鈴」を見つけました。この風鈴は「里音（さとのね）」と言われていたとのこと。ホームページで調べたところ、（ひらがな「の」と）が正しいと表記され

ておりました）能登の里山・里海をながれる風を受けて聞こえてくる清らかな音との説明がありました。それは、世界農業遺産にも認定された豊かな自然あふれる風景の中から生まれたとの説明もありました。（広報部長 多田 毅）



女性部(さつき会)活動報告

～東証Arrows 見学ツアー～

6月7日に、研修部とコラボして Special Eventを開催しました。

支部事務局会議室でウォーキングレッスン後、東証Arrowsにて案内付き見学ツアーを行いました。

その後、新NISAとiDeCoの税制優遇制度について濱川会員から講義を頂きました。

参加者は男女合わせて、19名でした。



今後も女性だけでなく、男性会員も参加できる企画を計画致しますのでさつき会の案内をご覧ください。

(女性部世話役 副支部長 梅田文江)

税界放談

今年も夏がやってきました。やはり暑いですね。

冷房をかけて寝ていたら風邪をひいてしまいました。クーラーの要らない涼しい所に行つてゆつくりと熟睡したものです。

ところで、昨年の10月1日から開始されたインボイス制度は導入後もうすぐ1年になりますが、皆様の顧問先では順調に移行しておりますでしょうか？

今のところ、私の周りではまだこれといったトラブルは聞かれませんが、多くの反対意見があるなかでの船出でしたが、今更廃止もできないでしょうし、このまま順調にいつて欲しいものです。

反対意見といえば、今年も、やれ手続きが煩雑だ、減税の実感がわかない等、悪評のなかで定額減税制度が開始されました。例年6

月は3月決算の申告も終え、ほつとしていた時期のはずですが、今年は一仕事が増えてしまいました。こちらとしても初めてのことであり、ミスがないように緊張しながら6月の第一回目の処理を終えました。

などと言っているうちに、能登半島地震、羽田空港地上衝突事故と大惨事が始まった今年も既に後半に入つてひと月以上経過してしまいました。年々月日の経つのが早くなるような感じがして焦ります。

(F・U)



会員の異動

<入 会>

氏 名	郵便番号	事務所住所	電話番号	支部所属日	備考
松 波 愛	〒103-0028	八重洲1-7-20 2階 税理士法人チェスター	6869-5040	6年4月12日	
古 田 喜 大	〒103-0016	日本橋小網町12-7 日本橋小網ビル8F 朝日税理士法人 東京事務所	3527-3235	6年4月25日	
多 久 美 咲	〒103-6117	日本橋2-5-1 税理士法人令和会計社	3231-1858	6年4月25日	
奥 村 武 博	〒103-0022	日本橋室町4-4-3 税理士法人オフィス921	6262-0729	6年5月23日	
小 竹 廉 太 郎	〒103-6117	日本橋2-5-1 税理士法人令和会計社	3231-1858	6年5月23日	
前 田 庄 一	〒103-0022	日本橋室町4-1-14 日本橋アサヒビル2階 アレスコ税理士法人 日本橋オフィス	6262-2767	6年6月11日	
田 村 宏 明	〒103-0015	日本橋箱崎町29-1-503号	080-4140-4150	6年6月26日	
柳 澤 聡	〒103-0005	日本橋久松町9-9 FRAME日本橋8F-C室 山口晴啓税理士事務所	6665-0970	6年6月26日	
中 釜 和 寿	〒103-0027	日本橋2-1-3 アセンディア税理士法人		6年6月26日	
徳 竹 雄 哉	〒103-0013	日本橋人形町3-7-3 NCC人形町ビル3A スターチス税理士法人	6822-6560	6年6月26日	
伊 藤 千 明	〒103-6117	日本橋2-5-1 税理士法人令和会計社	3231-1858	6年6月26日	

<法人入会>

法人名	郵便番号	事務所住所	電話番号	受付日	備考
税 理 士 法 人 ジェミナイ 税理士事務所	〒103-0016	日本橋小網町8-2 BIZMARKS 日本橋茅場町601	070-8392-7099	6年5月7日	

<転 入>

氏 名	郵便番号	事務所住所	電話番号	支部所属日	備考
白 井 寿美子	〒103-0024	日本橋小舟町8-13 天翔日本橋ビル4階408-P号室	6877-5387	6年4月1日	
川 嶋 有 美	〒103-0028	八重洲1-7-20 2階 税理士法人チェスター	6869-5040	6年4月2日	
鷺 百 合 子	〒103-0016	日本橋小網町8-2 BIZMARKS 日本橋茅場町601 税理士法人ジェミナイ 税理士事務所	070-8392-7099	6年5月7日	
諏 訪 俊 之	〒103-0006	日本橋富沢町12-11-301	080-4505-5755	6年5月9日	
岸 も と 子	〒103-0004	東日本橋2-2-13-1101号		6年5月13日	
立 石 良 広	〒103-0013	日本橋人形町3-3-5 天翔日本橋人形町ビル502号	090-5825-7325	6年5月23日	

宮 内 秀 憲	〒103-0013	日本橋人形町3-3-15	3527-2443	6年6月1日	
原 芳 郎	〒103-0012	日本橋堀留町1-2-16 瀧田ビル5階 日本橋税理士法人H & Sパートナーズ	6410-6600	6年6月3日	
松 田 英 土	〒103-0014	日本橋蛸殻町1-6-7-1004	070-1386-3986	6年6月3日	
服 部 賢 三	〒103-0011	日本橋大伝馬町13-5-204号	080-6022-3889	6年6月14日	

<事務所名変更>

氏 名	新事務所名	氏 名	新事務所名
小 崎 寧 子	税理士法人ジェミナイ税理士事務所	櫻 井 洋 介	櫻井洋介税理士事務所

<事務所電話番号変更>

氏 名	電話番号	氏 名	電話番号	氏 名	電話番号
櫻 井 洋 介	080-1133-0828				

<転 出>

氏 名	転出先	氏 名	転出先	氏 名	転出先
中 田 卓 哉	杉並支部へ	福 沢 光 展	神田支部へ	加 藤 扶美子	神田支部へ
母 袋 美喜恵	京橋支部へ	染 谷 裕 太	四谷支部へ	大 島 佳 織	京橋支部へ
山 下 啓 太	豊島支部へ	吉 村 博 一	京橋支部へ	野 口 雅 史	大森支部へ
古 谷 朋 博	本郷支部へ	海老名 佑 介	江東西支部へ	景 山 晴 喜	芝支部へ
星 川 望	荻窪支部へ	今 中 裕 貴	京橋支部へ	杉 山 篤 史	渋谷支部へ
松 井 誠 一	麻布支部へ	藤 井 千 春	豊島支部へ	吉 見 和 典	北沢支部へ
井 出 尚 哉	王子支部へ				

<退 会>

氏 名	備考	氏名	備考	氏名	備考
小 島 純 子	業務廃止	天 野 肇	業務廃止	小 林 寛 朋	関東信越会
澤 野 純 一	千葉県会	竹 井 省 悟	千葉県会	山 田 富士夫	業務廃止
米 永 功	業務廃止				

編集後記

会報誌172号をお届けいたします。

お忙しいなか、写真や原稿をお寄せくださった先生方におかれましては、ご協力誠にありがとうございました。おかげさまで日本橋支部らしく個性豊かな紙面となりましたことを、お礼申し上げます。

さて、うだるような暑さが続く今日この頃ですが、「危険な暑さ」もすっかり日常に定着して

しまったように思うのは、気のせいではないと思います。私は繁忙期におろそかになっていた食生活を見直すべく、その第1歩として初めて梅干しを漬けてみました。試行錯誤しながら見守っておりますが、どんな感じに仕上がるか、今からとても楽しみです。



今年もまだまだ暑い日が続くようです。先生方におかれましてもどうぞご自愛ください。

(広報部 北島亜紀)

挑みつづける、変わらぬ意志で。



《東京商工会議所から融資のご案内》

マ ル 経 融 資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、商工会議所の推薦に基づき日本政策金融公庫が**無担保・保証人不要**（保証協会の保証も不要）で融資を行う制度です。

制度概要

融資限度額 **2,000万円**

返済期間 運転資金 7年以内、設備資金 10年以内 ※据置期間についてはお問い合わせください。

融資利率 **1.45%**（固定金利）

※一定の要件を満たす資金については、上記利率より当初2年間0.5%引下げとなります。

※2024年7月1日時点の金利です。金融情勢により変わる可能性があります。

※中央区に主たる事業所のある方に対して中央区から利子補助金（補給金）が最長3年間支給されます。

新型コロナウイルス対策マル経融資（別枠）

融資限度額 運転資金 **1,000万円**（返済期間 20年以内）

※下記に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるもので次のいずれかの要件を満たすもの

- ・最近1か月の売上高または過去6か月（最近1か月を含む）の平均売上高が前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある小規模事業者
- ・債務負担が重くなっている方（詳細はお問合せ下さい。）

※審査の結果、ご要望にお応えできない場合がございますので、予めご了承ください。

融資対象（主な項目）

●小規模事業者であること ⇒

小規模事業者とは、従業員20人以下の法人や個人事業主の方
但し、**商業・サービス業は5人以下**（宿泊業・娯楽業は20名以下）
※アルバイト・役員等を除いた人数

●最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている事業者

（※創業予定の方や、創業後1年未満の方は、融資対象とはなりません。）

●税金（所得税・法人税・事業税・住民税など）を完納している事業者

●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる事業者

※東商会員・非会員を問わずご利用いただけます。お気軽にお問い合わせください。

◎ **公的融資相談会**を開催します ◎

9月19日（木）13:00～16:00 於：東京商工会議所中央支部会議室

マル経融資の他、日本政策金融公庫国民生活事業の各種ご融資制度についてご相談可能です。

先着順・事前予約制となっておりますのでお電話でお問い合わせください。

【経営に関するお悩み承ります】

◆税理士による無料税務相談

第2火曜日

◆弁護士による無料法律相談

第1・3火曜日

※午後1時～4時（1回30分）要予約・電話にてご予約ください

※ご相談は事業に関する内容に限ります

東京商工会議所中央支部【事前予約制】電話：03-3538-1811

〒104-0061 中央区銀座1-25-3 中央区立京橋プラザ3階

報酬自動支払制度

顧問料を関与先の口座から引落とし、5営業日後に先生方の口座へまとめて振込。
先生方の集金業務の負担を軽減。関与先にとっては振込の手間や手数料の負担を軽減。
インボイス制度に対応した請求書の発行、「振替のお知らせハガキ」の送付が出来ます。

(株)日税ビジネスサービス（事務代社）

不動産情報サービス事業

不動産の売買、仲介を中心に、財産評価、相続対策等、お困りの際には是非ご相談ください。
先生方を親身になって支えます。

(株)日税不動産情報センター
三井住友トラスト不動産(株)
(株)国土工営
住友不動産販売(株)

東税協の事業

ご存知ですか

事業総合傷害保険

仕事中のケガはもちろん、日常生活のケガまで24時間の補償
会費はお1人様月々2,000円
使用者賠償責任保険も自動付帯

一般財団法人あんしん財団

税理士生命保険代理店の各制度

東税協共栄会
「経営者大型保障プラン」
税理士登録代理店…大同生命（単独受託）

全国税理士共栄会
「VIP大型総合保障制度」
税理士VIP代理店…受託会社は以下の11社
朝日生命、日本生命、ジブラルタ生命、エヌエヌ生命、明治
安田生命、SOMPO ひまわり生命、アクサ生命、富国生命、
三井住友海上あいおい生命、オリックス生命、FWD 生命

本組合が事務受託をしている上記共栄会の基本理念に基づき、記載の各生命保険会社の税理士代理店の推進活動を行っております。
各種支援策・奨励策も用意しておりますので代理店への登録、活動にご興味をお持ちの方はお問い合わせください。

中小機構の各種共済制度

「小規模企業共済」
個人事業主・会社社員の退職金制度
掛金は全額所得控除可
「倒産防止共済（経営セーフティ共済）」
関与先の連鎖倒産を未然に防ぐ制度
掛金は損金（法人）又は必要経費（個人）に算入可

その他事業

▶ 住宅メーカー斡旋事業

大和ハウス工業(株)
(分譲マンション、一般住宅、集合住宅)
(株)長谷工コーポレーション
(分譲マンション、分譲住宅)
住友林業(株)（注文住宅）
ミサワホーム(株)（注文住宅・リフォーム）

▶ カード事業

三菱UFJニコス(株)
税理士MUFG CARD
税理士DCカード

▶ 自動車メーカー販売斡旋事業

レクサス
アウディ

この他にも様々な事業がございます。
詳細はホームページをご覧ください。



東京税理士協同組合

事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士協同組合会館 TEL 03(5363)2011(代) FAX 03(5363)2008
直営売店 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館1階 TEL 03(3354)6141(代) FAX 03(3354)6446

2024.02.01

(株)日税ビジネスサービスは
おかげさまで創立50周年を迎えました

税理士専用の口座振替サービス

税理士協同組合の

報酬自動支払制度



インボイス制度
&
電子帳簿保存法保存期間対応!

関与先様 1 件から利用可能

詳しい制度内容はホームページから!

“報酬自動支払制度”で

検索

QRコードから
アクセス

または



報酬自動支払制度 検索

用途に応じて選べる2つのタイプ

振替管理型



少ない件数からの
利用をお考えの先生

基本料が無料なので気軽にご利用を
開始できます。

基本料 (振込手数料含む)

無料

口座振替請求手数料

335 円 / 件

売上管理型



請求・集金に関する
業務負担軽減を
お考えの先生

機能が充実し事務所の請求管理業務の
一部を自動化できます。

基本料 (振込手数料含む)

1,800 円 / 月
5 日と 28 日両方の振替日をご利用
の場合、2,100 円 / 月となります。

口座振替請求手数料

240 円 / 件

※表示金額は消費税を含みません。

報酬自動支払制度のお問い合わせは

0120-155-551

関与先様の集金は **My 集金 NET**

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。

賃料・各種会費・購読料など定期・不定期を問わず1件からサポートします。

My 集金 NETのお問い合わせは **03-3345-0890**



税理士とその関与先のために 税理士協同組合事務代行社

株式会社 **日税ビジネスサービス**



日税グループ 日税ビジネスサービス 日税不動産情報センター 日税共栄会保険代行 日税サービス 日税経営情報センター 日税信託

部活動風景



▼ アウトドア部 ▼



▼ テニス部 ▼



▼ カラオケ部 ▼



▼ 野球部 ▼

